

<論説>

国際金融不安の背景と展望

布 目 眞 生

- 1, はじめに
 - 国際銀行貸出の縮小——
- 2, 世界の国際収支構造の変化
 - (1) 工業国
 - (2) 石油輸出国
 - (3) 非産油発展途上国
- 3, リサイクリングと累積債務
 - (1) オイル・マネーの運用
 - (2) 発展途上国の対外債務
- 4, 国際銀行業市場の動向
 - (1) 市場の規模
 - (2) 市場に対する資金供給の変化
 - (3) 米銀とその他のBIS報告銀行
 - (4) BIS報告地域外諸国に対する資金供給
 - (5) ユーロカレンシー中期クレジット
- 5, 国際銀行業の困難と展望
 - (1) インターバンク市場の性格
 - (2) 国際銀行業規制の困難
 - (3) メキシコの金融危機とブラジルの債務
 - (4) 国際銀行貸出のリスクと今後の展望

1, はじめに

——国際銀行貸出の縮小——

過去10年以上にわたって急速な拡大を続けてきた国際銀行貸出、とくに発展途上国に対する貸出は、1882年に入ると急速に縮小を示し始めた。国際決済銀行に対する報告提出地域の銀行(BIS-reporting banks)の貸出総額は、1982年

第1四半期において実質的に発展途上国向け債権の増加を示していないし、米銀とその海外支店のこの種債権もまた第1四半期に同様に低下を示している。

また、公表された中期ユーロカレンシー新規貸出総額でみれば、発展途上国向け貸出額はその後一層急速に縮小を続けて、1982年上半期では年率500億ドルであったのが、第3四半期では年率320億ドルに低下している。発展途上国向け新規貸出、とくにラテン・アメリカ向けものは同年9月には少数の借手に限られてしまった。東ヨーロッパ向け貸出も僅かの例外を除いて1982年にはユーロカレンシー市場から行なわれていない。(表1参照)

表1, 新規ユーロカレンシー・クレジット (単位, 10億ドル)

	1981年	1982年上半期	1982年 第3四半期
発展途上国総額	45.24	50.48	31.82
非OPEC発展途上国	33.37	37.96	15.82
メキシコ	7.53	14.59	0.38
ブラジル	5.75	5.91	4.51
アルゼンチン	2.53	0.93	—
チリー	2.20	0.90	1.76
ペルー	1.41	1.68	0.76
韓国	2.82	1.58	3.00
マレーシア	1.73	3.59	0.10
フィリピン	1.28	0.68	0.75
OPEC諸国	11.87	12.53	15.97
ベネズエラ	7.56	7.89	7.56
ナイジェリア	1.80	0.93	2.83
エクアドル	0.93	1.23	0.80
東ヨーロッパ	1.36	0.75	1.07
ハンガリー	0.55	—	1.04
東ドイツ	0.47	—	0.30

(注) 公表された中期銀行クレジット, 年率。

(資料) Morgan Guaranty Trust, World Financial Markets, Oct. 1982.

発展途上国に対する銀行貸出の最近におけるこうした低下の直接的理由は、商業銀行からの最大の借手のうちの2国、メキシコとアルゼンチンが対外債務に関する元利払いの困難に陥ったためであった。この両国だけで発展途上国向け銀行貸出のほとんどに達していた。また米銀のこれら両国向け債権は両国

に対する全銀行債権の約35%を占めていた。1982年上半期だけでは、メキシコは中期ユーロカレンシー新規貸出70億ドルを受け入れて、上半期の発展途上国総額の $\frac{1}{4}$ 以上を占めていたのが、第3四半期には僅かに総額の1%に過ぎない程度に減ってしまった。メキシコとアルゼンチンの占める比重の大きさからして、これら両国の債務支払の困難がラテン・アメリカの他の諸国に対する銀行貸出に当然大きな影響を与えることになった。^(注1)

しかし、最近におけるこうした発展途上国の債務支払の困難が顕在化する以前から、すでにこれら諸国に対する銀行貸出が鈍化するであろうということは、銀行自身が不可避のものを受けとめていたといえよう。第一次石油危機以降発展途上国に対する銀行貸出はかえって増加を促がされ、とくに近年は急速に拡大を続けていた。過去3年間にB I S報告銀行の発展途上国への債権は年率21%にて拡大し、米銀のそれも17%にて増加を続けていた。だが、こうした増加は数か国に集中していて、その増加率も貸出の平均的ペースを大幅に上回り、そのことがますます貸出の特定国への集中を増大させていた。

こうした特定国への銀行貸出の集中を懸念した主要国の監督当局も、公式、非公式のガイドラインを設けたり、個別国への貸出に非公式にリミットを設けたりして、直接、間接に対外貸出をスローダウンさせる措置を採ったり、または採ろうとしていた。

インターバンク市場の縮小の徴候も見えていた。リスク増大の世界的環境のもとでは、資産に対して十分の資本を維持することはとくに重要であり、銀行は全資産の成長を緩やかなものにする政策を採るようになって来ていた。このためにはインターバンク市場への資金供給を制限することも一つの方法であった。インターバンク預金は多くのユーロ・バンクにとって資金調達の主たる源泉であるとともに、流動性維持の重要な要素でもある。銀行が他の銀行に対する預金を削減するならば、インターバンク預金の範囲は狭まってしまう。加えて、銀行は一定の他の銀行に対する預金の期間をも短縮した。こうしてインターバンク市場が縮小することは、銀行のユーロカレンシー・ローンの資金調達における困難を増加させる。結局、ある種の銀行はユーロカレンシー貸出市場

から撤退するか、ないしは参加の規模を縮小しなければならないことになる。新規国際ローンに参加することの出来る、ないしは意志を持つ銀行の数が減少して、しかも貸出を支える銀本資本の水準も不十分となれば、国際銀行貸出はますますスロー・ダウンせざるを得ない状況に陥っていくといえるだろう。

だが、最近の発展途上国の多くが直面している経済的・金融的困難は、より一層全般的な世界経済の環境悪化の結果に起因するものである。今日の環境は、発展途上国の経済成長と債務支払能力の維持にとって、これまでよりは一層状況が悪化しているのである。^(註2) こうした発展途上国に好むと好まざるとにかかわらず、大幅に係わることになってしまった国際銀行業活動には、現在深刻な不安と懸念が漲っている。本稿では、こうした国際金融不安の背景を多少でも探り、現状を展望してみようというものである。そこで、ここでは世界の国際収支状況の変化と発展途上国の困難を検討することから始めることにする。

(注1) Morgan Guaranty Trust, World Financial Markets, Oct. 1982, p. 2.

(注2) 「工業国を全体としてみれば、1982年は低成長の継続の第3年目となる可能性がある。このことは1980～82年を1930年代以降経済のスロー・ダウンの最も長引いた時期とすることになろう。」The World Bank, Annual Report 1982, p. 20.

2. 世界の国際収支構造の変化

(1) 工業国

1981年から82年にかけての世界の国際収支構造の特徴として、石油輸出国の余剰が減少を続けているということをやまず挙げることが出来る。第一次石油危機以後に起ったと同様に、この減少は予想以上に急速に起った。ただし、1970年代半ばにおいては、産油国への輸入は急速に増加したが、今回はこの輸入増加は緩慢であり、他方その輸出は量においては大幅に減少している。これは主として主要工業国における石油消費が低下したためであった。石油輸出国余剰の減少に対応するものは、主として主要工業国の不足の減少で、1981年下半期

にはその不足はほぼなくなってしまった。(表2参照)

そこで、まず工業国についてやや詳しく見ると、ほぼ次のような推移となる。工業国の経常勘定不足(公的トランスファーを含む)は1980年の670億ドルをピークに、1981年には250億ドルに減少している。1979年から81年にいたる期間は、石油価格の大幅の上昇、この上昇に伴うインフレ圧力に対処するため工業国の多くによって行なわれた金融引締政策を特色とする。1980年上半期には不足は拡大したが、同年下半期から81年にかけては不足は急速に減少していった。この不足の減少は一方ではある程度石油輸入量の削減を含めて輸入を抑制したことと、他方では石油輸出国への急速な輸出の増加によって得られたものであった。石油輸入の削減はある程度までは1981年下半期の備蓄調整の結果でもあるが、主として石油消費の節約に伴うものである。平均して、工業国の貿易条件は1978年から80年にいたる間に約10%低下して、81年にはほぼ変化はなかったが、しかし個別的には大きく異っていた。

調整のタイミングは国によってかなり異っており、アメリカ、イギリス、カナダの3国は1978～80年に経常勘定ポジションを好転させたが、他の工業国は全て顕著な悪化を示した。上記3国の経常勘定ポジションが好転したということは、1979年から80年にいたる3国の経済活動の弱さの反映であり、またイギリス、カナダは石油の自給をほぼ達成して、石油価格上昇による貿易条件悪化を防ぐことが出来たためでもあった。アメリカは貿易条件の低下にもかかわらず、それを相殺する輸出の増加があった。1981年もアメリカの経常勘定ポジションは改善されたが、これは米ドルの急速な上昇による貿易条件改善のためであり、輸入量は石油輸入量の低下によって増加しなかったものの、輸出量は他の工業諸国の増加とは対照的に低下しているのである。これは米製品の価格競争力低下のためであった。イギリスも1981年に経常勘定の改善を続けたが、これは国内需要不振のためであり、非石油製品の輸出パフォーマンスは全く不振であった。カナダは81年には商品価格下落のため経常勘定ポジションは悪化した。(註1)

これらと対照的だったのは日本と西ドイツで、いずれも1980年には大きな経

常勘定の不足に陥った。日本の調整は輸入の抑制と輸出の増加によって急速に行なわれ、81年には余剰に転じた。西ドイツの調整は日本よりもかなり遅れて、81年上半年にはなお大きな不足を継続したが、下半期にはその不足も大幅に減少した。こうした日本、西ドイツの経常勘定ポジションの改善は、相対的に低い国内インフレ率とともに、1980年半ば以降のドルの上昇の結果として、相対的競争力が変化したことを反映するものであった。日本は国内需要の弱さ

表2, 世界の経常収支, 1973~82年 (単位, 10億ドル)

	1977	1978	1979	1980	1981	1982
工業国	-6	30	-10	-45	-4	11
発展途上国						
石油輸出国	31	3	70	115	71	25
非産油発展途上国	-28	-39	-59	-86	-99	-97
その他諸国	-4	-6	-2	-1	-5	-3
総計	-7	-13	-1	-17	-37	-64

(注) 経常収支は商品・サービス, 私的トランスファー。

その他諸国は主として東ヨーロッパ諸国。

(資料) IMF, World Economic Outlook, April 1982.

表3, 工業国の経常収支 (単位, 10億ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982
アメリカ	-14.1	1.4	3.7	6.6	-
カナダ	-4.3	-4.2	-1.6	-5.5	-5.0
日本	17.6	-8.8	-10.7	4.8	12.0
フランス	3.7	1.3	-7.9	-7.9	-7.5
西ドイツ	9.0	-6.0	-16.3	-7.6	4.0
イタリア	6.4	5.5	-9.7	-8.0	-7.0
イギリス	1.2	-3.0	7.3	16.2	9.0
その他工業国	-6.2	-16.0	-31.7	-23.9	-16.5
総計	13.4	-29.8	-66.9	-25.3	-11.0

(注) 経常収支は商品・サービス, 私的・公的経常トランスファーを含む。

1982年は予想。

(資料) IMF, World Economic Outlook, April 1982.

表 4, OECD諸国の経常収支

(単位, 10億ドル, 季節調整値)

	1979	1980	1981	1982	1983
アメリカ	1.4	3.7	6.5	11.5	- 5.5
カナダ	- 4.2	- 1.6	- 5.5	- 5.75	- 9.0
日本	- 8.8	-10.7	4.7	6.5	20.75
フランス	1.2	- 7.8	- 7.5	- 8.0	- 7.0
西ドイツ	- 6.0	-16.3	- 7.6	2.25	4.75
イタリア	5.5	- 9.7	- 8.0	- 6.5	-6.75
イギリス	- 2.0	7.1	16.2	8.25	5.75
上記7か国	-12.9	-35.3	- 1.1	8.5	2.75
その他OECD諸国	-17.0	-35.2	-27.5	-24.0	-23.0
OECD総計	-29.9	-70.5	-28.7	-15.25	-20.25

(注) 1982, 83年は予想。

(資料) OECD, Economic Outlook, July 1982.

と、原料、エネルギー消費の削減により輸入量を減少せしめ、強い国際的競争力によって輸出量を1980年には17%、81年には11%も増加せしめることになった。(注2)(注3)(表3, 表4参照)

OECD小国グループの経常勘定は1979~80年の石油価格の上昇により深刻な不足に陥ったが、81年にはやや改善されたものの、ベルギー、スウェーデン、スペイン、オーストラリアなどいずれも大きな不足を継続している。僅かにオランダ、ノルウェー、スイスが81年に多少の改善を示したが、これらは例外に属するといえよう。オランダの改善は天然ガス輸出価格の急上昇によるものであり、ノルウェーは石油生産の急拡張の利益を得、スイスはスイス・フランの下落に伴う貿易条件の改善の利益によるものであった。

以上見て来たように、主要工業諸国の経常勘定不足が1981年末までに大幅に減少したといっても、その内容は決して明るいものではない。それはアメリカ、日本、西ドイツ、イギリスに依存しており、フランス、イタリアは大きな不足を継続し、上記4国もドルのポジションの変化に伴う相対的競争ポジショ

ンの変化によって、国際収支のシフトを起しているのである。そしてOECD小国グループの継続的な深刻な不足は、これら諸国の調整が失敗を続けていることを示しているといえよう。

(2) 石油輸出国

石油輸出国グループに属する発展途上国12か国は、1980年にて世界の石油生産の44%を占め、世界の輸出の約15%、輸入の約7%を占めている。これら諸国は1973～74年と1979～80年の2回の石油価格の大幅な引上げによって、グループとして経常勘定余剰における著しい増加を二度経験している。^(註4)

石油輸出国の経常勘定余剰は、1980年の約1,150億ドルをピークに現在急速に減少しつつある。明らかに1975～78年の調整期間との類似が見られるものの、幾つかの点で現在の状況は相違が見られる。1974年9,680億ドルから1978年の僅か30億ドルにまで余剰を減少せしめるにいたった初期の過程における変化の主たる要因は、石油輸出国の急激な海外からの輸入増加、そして設備、技術などを導入する意欲と能力であった。対照的に、最近の経常勘定ポジションを弱めている主たる要因は、これら諸国からの石油に対する世界需要の鋭い低下であり、それは主として石油価格の急上昇に対する消費者の強い反応に起因するものである。それによって1981年には石油輸出国余剰は710億ドルに低下したが、さらに82年には250億ドル程度に減少すると見積られ、かりに石油需要のある程度の回復があっても、1973年でもほぼその位の水準に留まるものと予想されるのである。^(註5)(表2参照)

ところで、OECDによれば、1982年上半期のOPEC諸国の輸入価格(ドル表示)の下落は輸出価格の下落よりやや下回り、OPEC諸国の貿易条件は過去4年間で初めて低下するにいたった。輸出量は石油消費国側の備蓄の取り崩しと石油消費の節減によって減少しているが、輸入量は増加した。この場合、OPEC諸国のうちハイ・アブソーバー(high absorber)諸国といわれるものは外部金融の逼迫のため輸入の削減を余儀なくされ、ロー・アブソーバー(low absorber)諸国といわれるもののみが急速な輸入の増大を継続するだ

ろうと予想されている。そこでOPEC諸国の全経常収支は1982年上半期で年率約150億ドルの不足を記録し、ハイ・アブソーパー諸国だけでは300億ドルから400億ドルに及ぶ不足に陥ったとされている。

従って、ハイ・アブソーパー諸国は1982年、83年を通じて経済政策の調整を必要として、輸入の削減と安定化によってもなお83年で150億ドル程度の経常不足を免れないだろうと見られている。ところでハイ・アブソーパー諸国はいずれも国際金融市場で大幅の資金借入を必要とすることになる。すでに大きな借入を行なっているイラクは、これまでは主として他の湾岸諸国とのオフ・マーケット取引によって借入れていたが、他の湾岸諸国の経常勘定余剰が低下したため、市場借入に依存せざるを得なくなっている。ナイジェリア、イランも外部借入を増加しなければならない状況にあり、アルジェリア、ベネズエラ、インドネシア、ガボン、エクアドルも同様である。^(註6)(表5参照)

表5, OPEC諸国の経常収支 (単位, 10億ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983
OPEC貿易収支	42.5	107	167	122	68	85
サービス、私的トランスファー(純)	-36.5	-43	-51	-56	-62	-73
公的トランスファー(純)	-1.5	-3	-3	-3	-3	-3
経常収支	4.5	62	113	63	3	10
ロー・アブソーパー経常収支	15.5	42	92	79	29	25
ハイ・アブソーパー経常収支	-11	19	21	-16	-26	-15

(資料) OECD, Economic Outlook, July 1982.

ハイ・アブソーパー諸国の輸入の削減は、OPEC諸国の輸出の一般的減少があっても、82年下半年にOPEC経常勘定を余剰に転換させるものと見られ、OECDでは下半年年率約200億ドル位としている。そこで82年は年間で僅かに30~50億ドル程度の余剰となる。83年にロー・アブソーパー諸国の輸入が増加を続け、貿易条件が再び低下するようであると、経常収支は82年水準よりさらに悪化の可能性もある。もし82年下半年に石油備蓄輸入が起らず、OP

EC生産水準も最近の低水準のまま推移すると、OPEC諸国は経常勘定の不足を継続することになる。また例えば備蓄の取り崩しが予期せざる長期間にわたって行なわれると、それだけOPEC石油に対する需要は低下し、OPEC輸出は年率300～400億ドルも低下することもあり得よう。もっともこの減少は結果としてOPEC輸入の減少によって相殺されることになる。しかしロー・アブソーパー諸国すらも経常勘定の不足に陥る恐れもあるだろう。

石油市場の現在の不安定性からすれば、個別石油輸出国の石油輸出額、そして今後の経常勘定について正確な見積りをするには到底出来ないが、石油輸出収入の低下の主要部分はロー・アブソーパー諸国、とくにサウジ・アラビアにおいて起り、これら諸国が石油輸出国全体の経常勘定余剰の減少の大部分を占めることになる。余剰国は国内需要をスロー・ダウンさせる措置を採る必要はあるが、なお大幅な引締めを回避出来る立場にあるとしても、いまやハイ・アブソーパー諸国にとって、事態はこれまでとは異なる極めて厳しい状況となっているといえよう。

(3) 非産油発展途上国

非産油発展途上国にとって、過去数年間、さらには1970年代半ば以降の世界の経済環境は、極めて厳しいものであった。世界的リセッションは輸出市場の発展を阻害し、非石油貿易条件を悪化させ、加えて1979～80年の石油価格の引上げは再び巨額の輸入支払を増加せしめた。工業国の高率のインフレーションもまた発展途上国の輸入コストを上昇せしめた。これら諸国のうち、近年過度の拡張的財政・金融政策を採ってきたものは、過度の国内需要を発生させ、それは不可避免的に輸入の増大をまねいた。

国内価格の急速なインフレと不十分な為替レートの調整は、輸入品を競争上有利ならしめ、輸出の停滞の時期に輸入の拡大を行なうためには、対外借入に依存しなければならないことになり、これら諸国は大部分が1978年以降大幅の対外借入の増加を必要とした。1978年にこれら諸国の経常勘定不足合計は390億ドルであったが、1981年にはそれは約1000億ドルに急速に増加しているの

表 6, 非産油発展途上国の経常収支 (単位, 10億ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982
貿易収支	-33.0	-47.6	-70.6	-75.2	-75.7
サービス、私的 トランスファー(純)	- 6.2	-11.4	-15.6	-23.7	-21.3
経常収支	-39.2	-58.8	-86.2	-99.0	-97.0
公的トランスファー(純)	8.2	10.9	12.3	12.9	13.6
資 本 流 入(純)	46.3	60.8	77.1	82.2	80.9

(資料) IMF, World Economic Outlook, April 1982.

ある。(註7)(表6参照)

そこで、非産油発展途上国はその金融必要額の一部を、準備の蓄積を止めるか、または準備を減少せしめることによって、また債務とならない各種の形態、たとえば公的トランスファーや直接投資の流入などの資金の流入を拡大することによって充足してきた。だが、これら諸国の経常勘定不足の増加分の大部分は、主として民間金融機関からの追加借入によって金融されねばならなかったのである。そして主としてフローティング・レートの長期債務に加えて、短期形態の債務をも増加せしめ、債務残高の累積と国際金融市場の金利の急上昇によって、債務のための金利負担を大幅に増大せしめることになった。こうした金利支払は輸出収入に対してますます大きな負担となっており、それはとくに経常勘定の不足を民間金融に大きく依存している諸国の場合に著しかった。(表7参照)

1981年までに、世界的リセッションによる輸出収入の鈍化、国内インフレの阻止と対外勘定調整に必要な多くの国による引締政策の導入によって、非産油発展途上国の国内経済活動は大きな影響を受けねばならなかった。非産油発展途上国の実質GDP平均成長率は1981年には2½%に低下し、これは79年、80年の半分程度で、77年、78年水準よりもさらに低かった。(註8)

1979~80年の石油価格引上げは、非産油発展途上国の貿易条件をまず悪化させた。次いで、工業国のリセッションは非産油発展途上国の輸出量の減少と買

表7, 非産油発展途上国の国際収支 (単位, 10億ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982
貿易収支	-21	-33	-48	-61	-65
サービス、私的 トランスファー(純)	-9	-15	-23	-23	-22
公的トランスファー(純)	7	10	11	10	10
経常収支	-23	-38	-60	-74	-77
資本収支	38.5	47.5	59.1	70	73
直接投資	5.9	7.5	7.5	9	10
贈与的ローン	7.8	8.0	10.5	12	13
その他の公的フロー	4.7	5.5	6.0	8	9
銀行借入、ボンド発行	14.7	15.0	16.5	22	23
民間輸出信用	4.2	5.5	9.0	11	12
その他	1.2	6.0	9.6	8	6
外貨準備の変化	14.9	10.1	0.9	1	2

(注) 1982年は予想。

(資料) OECD, Economic Outlook, July 1982.

易条件の一層の悪化を導くことになった。1981年にこれら諸国の非石油第一次産品はドル表示にて約15%下落したが、これは製造業品のドル表示価格の下落を上回るものであった。しかも非石油第一次産品価格は現在の低水準を上回る可能性はあまりない。そこで、非産油発展途上国のドル表示輸出価格は、1982年以降も石油価格の低下があっても、輸入価格の下落を上回って下落する可能性すらあるのである。(表8参照)

加えて、多くの非産油発展途上国で近年石油生産の急速な増加が見られるようになり、石油価格の変化の直接的影響はいまや非産油発展途上国全体としての貿易条件に対してよりも、非産油発展途上国のなかでの各グループの相対的ポジションに一層影響を与えるようになってきているのである。いまや有力な石油生産国であるが、OPECのメンバーではない非産油発展途上国に分類されている諸国の石油純輸出額は350億ドルに及び、一方非産油発展途上国のその他のものの石油純輸入額は約550億ドルとなっている。従って、例えば石油価格が10%低下すると、非産油発展途上国の石油純輸入額は約20億ドル減少するこ

表 8, 貿易条件と世界価格, 1977~82年 (前年に対する変化率)

	1977	1978	1979	1980	1981	1982
貿易条件						
工業国	- 1.1	2.7	- 2.6	- 7.6	- 0.6	1.5
発展途上国						
石油輸出国	0.6	-10.7	28.6	41.6	12.5	- 5.5
非産油発展途上国	6.0	- 4.1	- 0.3	- 4.3	- 2.2	- 2.0
世界貿易価格 (米ドル表示)						
製造品	9.0	14.7	14.5	11.0	- 5.0	5.0
石油	9.3	0.1	48.7	62.0	11.0	- 3.0
非石油第一次産品 (市場価格)	20.7	- 4.7	16.5	9.7	-14.8	- 5.5

(資料) IMF, World Economic Outlook, April 1982.

となるが、石油純輸入国だけの輸入額は約50~60億ドル減少することになると見積られているのである。^(註9)

そこで、非産油発展途上国をさらにグループ別に分けて検討することが必要である。OECDは非産油発展途上国をさらに石油輸出国グループ、新工業化国グループ、その他グループの三つに分類している。^(註10) まず石油輸出国とは非産油発展途上国のなかで、石油の純輸出国となったものと、国内需要の大部分を充す石油生産水準に達したもので、最近では約20か国に達している。最大の石油純輸出国はメキシコで、いまや世界の第4位の生産国となっているが、OPECのメンバーではない。メキシコに見られるように、これら諸国の多くは現在大きな経常勘定不足に陥っており、ますます不足が拡大の傾向を示しているものもある。すでに指摘したように、これは急速に増加する石油収入を前提にして、野心的な開発・投資計画を行ない、継続的な輸入の増大があったこと、次いで現在の石油供給過剰によって輸出収入の減少があり、しかも債務元利払いの急激な増加があったことが加わったためである。これら諸国はいまや厳しい調整政策を採ることの必要に迫られ、これら諸国の輸入は1982~83年に大幅の削減を余儀なくされ、かりに83年に輸出収入が幾分回復したとしても、引締め継続を必要としているのである。

新工業化諸国はブラジル、韓国、香港、シンガポール、台湾を含み、非産油発展途上国の輸出総額の約40%、製造業輸出の大部分を占めるにいたっている。これら諸国は金融引締め政策、通貨切下げを含む競争力改善の政策を採用することにより、国内成長の鈍化と相まって輸出市場でのシェアを拡大してきた。輸出量の拡大と、他の非産油発展途上国グループよりは貿易条件においても有利であったことにより、これら諸国の経常勘定不足は低下する可能性もあるが、問題は国内成長を犠牲にしての引締め政策を何処まで継続することが出来るかで、早くも不足の拡大を示しているものもある。

その他の非産油発展途上国として分類されるものは、第一次産品の輸出に専ら依存し、民間金融市場への接近を限られているものである。これら諸国の多くはいずれも低所得国で、譲与的外国ローン、外国援助の主たる受取手である。純公的トランスファーとされるものは1981年にドル表示で約10%減少したと見られ、1982～83年でも急速に拡大する可能性は少ないものと思われる。これら諸国のドル表示の輸出額も輸出価格の低水準とドルの上昇のため1981年には減少した。これら諸国の貿易条件は1982年にはさらに3～5%程度悪化したとみられ、一層厳しい引締めを余儀なくされている。低所得国、とくに西アフリカの諸国は近年輸入量も1人当りGNPも低下を示しており、最も厳しい困難に陥っているといえよう。(注1)

(注1) IMF, World Economic Outlook, April 1982, pp. 37～38.

(注2) Ibid, p. 38.

(注3) OECDの予測によれば、1982年はじめに大きな余剰が予想されるアメリカは83年までには不足に転ずるだろうとされ、イギリスは82年には81年の大きな余剰が半減し、その後比較的安定的に推移するだろうとされている。フランス、イタリア、カナダはいずれも大きな不足を継続するだろうとされ、西ドイツは82年から83年にかけて余剰を増加するものとみられる。これに対して、日本は82年に約20億ドル余剰を増加し、83年にはさらに140億ドル余剰を増加するだろうとされている。OECD, Economic Outlook, July 1982, p. 56.

(注4) IMFの分類における石油輸出国は次の諸国である。アルジェリア、インドネシア、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、オマーン、カタール、サウジ・アラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ。

(注5) IMF, *op. cit.*, p. 45.

(注6) OECDの見積りは1981年、82年における石油輸出国の余剰の減少をIMFの見積りよりかなり大幅に見ており、とくに82年について著しい。

OECD, *op. cit.*, pp. 131, 138.

(注7) IMFとOECDの経常収支に関する数字は直接は比較出来ない。1980年の経常勘定不足はIMFでは860億ドルだが、OECDでは600億ドルに過ぎない。主要な相違はカバーされる国の違いと経常勘定の定義の違いによる。とくにIMFは非産油発展途上国にOECDが東ヨーロッパ諸国として分類しているものを含めていて、また純公的トランスファーの取扱いにおいてIMFは資本勘定に含めているのに対して、OECDでは経常勘定に含めているために、両者の大きな違いが出て来る。

(注8) IMF, *op. cit.*, p. 53.

(注9) OECD, *op. cit.*, p. 135.

(注10) *Ibid.*, p. 135.

IMFでは非産油発展途上国は純石油輸出国と純石油輸入国に分類され、さらに後者を製造品輸出国、低所得国、その他の純石油輸入国に分けている。

(注11) 「サハラ以南のアフリカの1人当たりGNPは低下した。この地域の1人当たり所得は1977年以降毎年成長がないか、または実質的低下であった。幾つかの国——例えば、ガーナ、ナイジェリア、セネガル、タンザニア、ザンビア——は1981年にマイナスの成長であった。」The World Bank, *Annual Report 1982*, p. 21.

3. リサイクリングと累積債務

(1) オイル・マネーの運用

国際収支不足の金融ないしリサイクリング (recycling) の問題は、第一次石油危機以降オイル・マネーをいかに還流せしめるかの問題と見られて来た。そこで、ここでは石油輸出国の余剰資金がいかに海外に運用されて来たかを検討しておくことにする。この場合、余剰資金とは単に石油輸出国の経常勘定余剰だけでなく、その純借入と石油部門資本取引をも含んでいる。運用し得る資金が1974年以降毎年経常勘定余剰よりもやや大きいのは、幾つかの国によるかなりの借入があるからである。石油輸出国による純借入は1974年から78年までかなり増加して、その後80年まで減少し、81年に石油収入の減少のため幾つか

表9、石油輸出国余剰資金の運用 (単位、10億ドル)

	1974	1975	1978	1979	1980	1981
経常勘定余剰	68	35	3	70	115	71
石油部門資本取引	-12	1	2	- 9	1	2
借入(純)	2	3	16	10	7	8
余剰資金 運 用	58	39	21	71	123	81
IMF、世銀	4	3	- 1	- 1	1	3
非産油発展途上国へのロ ーン、贈与	5	7	8	8	9	10
工業国での銀行預金(純)	30	11	5	40	42	6
直接の預金	7	2	2	8	6	- 1
ユーロカレンレー預金	23	9	3	32	36	7
その他	19	18	9	24	71	62

(注) 石油部門資本取引の-は流出，その他は政府証券，会社証券，不動産など。

(資料) IMF, World Economic Outlook, April 1982.

の国で借入が行なわれてやや増加している。

石油輸出国の運用に置かれた資金は1974年の580億ドルから1978年には200億ドルに減少し、1980年に1230億ドルまで増加して、81年には42億ドル減少し81億ドルとなった。^(注1)1974~81年間の蓄積された運用資金は4750億となり、そのほぼ3%が過去3年間で蓄積されたものであった。石油輸出国による海外資産総額も非産油発展途上国に対する譲与的ローンを含めてほぼ同規模と見られよう。海外資産総額の約1/4以上が商業銀行と非銀行民間部門にて保有され、残りが準備と他の公的部門海外資産の形態で保有された。1974~81年の経常勘定余剰の90%以上が余剰6か国によって占められ、海外資産の全てが同じグループに集中しているのである。^(注2)

海外に置かれた運用資金の大部分はユーロカレンシー市場を含めて工業国においてであり、近年ますます比較的長期のものを含めて資産保有の多様化を進めている。この傾向はすでに強い流動性ポジションにある少数の国に、全海外資産が集中していることと関係があるといえよう。また海外資産保有における

民間部門のシェアが増大していること、主要余剰国がより多様化した投資政策を採るようになったことにもよるだろう。単に資産形態が多様化しただけでなく、地理的・通貨的多様化も進んでいる。ただし、これまでの投資において大きなシフトがあったのではなく、多様化は主として最近における新投資において行なわれているというべきであろう。

ユーロカレンシー市場を含めて工業国の銀行に対する預金総額は、1974～81年の蓄積資金余剰の約 $\frac{1}{3}$ を上回っている。1974年には $\frac{1}{2}$ 以上であったが、1978年には $\frac{1}{4}$ 以下に低下し、79年には余剰の大幅な増加に対応して銀行預金は再び $\frac{1}{2}$ 以上に比重を高めた。だが、1974年以降の場合と同様に、この割合は1980年には顕著に低下し、81年にはこの傾向は一層進んで、海外資産の純増加分の $\frac{1}{4}$ 以下に低下したと見積られている。これは主要余剰国の資産多様化への傾向とともに、準備を取り崩す必要のある諸国が銀行預金を引出したためでもある。海外資産の多様化は主として株式、社債、政府証券の取得、直接投資の増加などである。(表9参照)

以上は1974年から1981年末までの石油輸出国余剰資金の運用状況の変化を辿って、最近における特定余剰国への集中を見たわけだが、いまや石油輸出国余剰の急減ないし消失の可能性とともに、世界の国際収支ポジションは大きく変化している。だが、大きな国際収支の不均衡が存続する限り、余剰国ないし純貸出国と不足国ないし純借入国との間の資金のリサイクリングに対する需要は継続するだろう。かくて、リサイクルされるべき資金の源泉はシフトするとしても、金融されるべき不足の大きさは大きく変わりそうもない。従って、国際銀行業市場は依然としてリサイクリングの必要を充すために、主要な役割を果すことを求められ続けるだろう。(注3)

(2) 発展途上国の対外債務

発展途上国の中長期対外債務残高は、世界銀行の調査によれば、1970年の600億ドルから1979年の3510億ドルまでの間は、年平均22%位の成長率で増加して来たが、1980年には14%増加して4010億ドル、81年には16%増加して4650億ド

ルに達している。^(註4) 中長期借入はコミットメントでは1980年には79年より減少したが、実際の支払額では発展途上国の経常勘定不足の大きな増加にもかかわらず、ほとんど変化はなかった。

だが、このスローダウンは1980年末になると再び急速な増加を示し、81年にはコミットメント額は21%、支払額は25%の増加であった。しかし償還額も23%の増加で510億ドルに達したから、実質的債務の増加は鈍化したといえよう。81年には民間市場からの借入が再び活発となり、これには短期借入の増加が含まれた。民間金融機関に対する債務は1970年には全債務の23%であったのが、80年には50%に及び、これに対して公的債務は70年の57%から80年では39%にシェアを低めている。贈与分が25%以上を占める譲与的条件の債務の割合も、この間41%から25%に低下しているのである。

金利の上昇と民間市場への依存の増大は、借入のコストをますます増加せしめることになった。民間銀行からの公的債務の約70%はいまや変動金利の借入となっているが、これらのレートは近年ますます上昇しており、ロンドン・インターバンク・オファード・レート (LIBOR) は1977年月末平均で6.5%であったのが、80年には14.3%に、81年には16.6%に上昇し、82年第1四半期ではやや低下したものの15.3%となっている。LIBOR に上乘せされるスプレッドも公的部門借手に対するユーロカレンシー・クレジットで、81年には発展途上国全体としては平均約0.4%の上昇であった。^(註5)

従って利子支払も1978年から80年の間に倍増して、80年では310億ドルに及んでおり、81年ではさらに60%方増加して、480億ドルに達するものと見積られている。債務サービス(償還に利子分を加えたもの)は1981年では80年を1/4方上回って、約990億ドルに達しているのである。この債務サービス分の急速な増加、それもとくに利子支払の増加の結果、最近においてはますます新規借入の大きな部分を債務残高の元利払いに用いることを余儀なくされている。(表10参照)

そこで、公的・民間借入におけるネット・トランスファー、すなわち借入支払総額から債務サービス支払を差引いた残りは、1981年にて実に180億ドルに

表10, 発展途上国の中長期債務, 1970~81年 (単位, 10億ドル)

	1970	1979	1980	1981
債務残高	59.7	351.1	401.3	465.0
コミットメント	15.8	110.3	103.2	125.0
総支払額	12.8	93.1	93.3	117.0
返済額	5.1	40.6	41.3	51.0
純支払額	7.7	52.5	52.0	66.0
利子	2.3	22.4	30.6	48.0
純トランスファー	5.4	30.1	21.4	18.0
債務サービス総額	7.4	63.0	71.9	99.0

(注) 公的債務と民間債務を含む。

(資料) World Bank, Annual Report 1982.

減少してしまうことになる。例えば、最大の借手地域であるラテン・アメリカは1978年から80年の間に利子支払は倍以上になり、公的借入の支払受取額も減少したため、ネット・トランスファーはこの間129億ドルから僅か6億ドルに減少するという驚くべき結果を招いている。

ところで、1973年以来債務および債務サービスのほとんどは主要借手12か国に集中している。そのうち5か国は石油輸出国で、アルジェリア、エジプト、インドネシア、メキシコ、ベネズエラとなっており、その他の7か国がアルゼンチン、ブラジル、インド、イスラエル、韓国、トルコ、ユーゴスラビアである。

発展途上国の債務の大部分は中所得国といわれるものにあって、1980年末にて総額4010億ドルのうち3490億ドルとなっているが、その約70%は民間市場から借入れたものである。これと対照的に低所得国の債務の87%は公的貸手からのものであり、低所得国の公的借入の比重が高いことは、これら諸国の債務サービス支払を少くすることになるが、それでもなおその支払が困難なものが少くないのである。

債務サービスの困難な発展途上国が増加するにつれて、通常パリ・クラブ (Paris Club) によって債務再協定のための多国間会議が開催され、多边的リスケデュeringが行なわれるが、1980年以降頻繁にこの種交渉が行なわれて

いるものの、比較的大口でないリスケデューリングの交渉はスムーズに進んでも、巨額のものになると交渉は当然容易に進捗しないことになる。^(注6)

(注1) イングランド銀行の調査では、石油輸出国の運用に利用出来る余剰資金は1980年が1210億ドルで、81年には半減して66億ドルとなっている。Bank of England Quarterly Bulletin, June 1982, p. 214.

(注2) IMF, op. cit., p. 51.

(注3) Morgan Guaranty Trust, World Financial Markets, May 1982, pp. 7~8.

(注4) World Bank, Annual Report 1982, p. 24.

(注5) Ibid., p. 25.

(注6) 公的債務と銀行債務を含めて、満期に達してリスケジュールを必要とされる額は、1980年には6か国で44億5,900万ドル、81年にはポーランド、トルコなど14か国で107億8,600万ドル、1982年にはアルゼンチン、ペルー、ポーランド、ルーマニア、ベトナム、コスタリカなど20か国で279億1,300万ドルの巨額に達すると見積られている。Euromoney, August 1982.

4. 国際銀行業市場の動向

(1) 市場の規模

B I S 資料によるイングランド銀行の調査によれば、1981年9月末において B I S 報告銀行の非居住者に対する外国通貨貸出は8860億ドル、自国通貨貸出は3690億ドルで、またオフショア・センターの銀行による非居住者に対する貸出は3870億ドルとなっており、これらを合計して非居住者に対する国際銀行業貸出は1兆6420億ドルとなっている。また B I S 報告銀行の居住者に対する外国通貨貸出は360億ドルとなっているから、非居住者、居住者に対する外国通貨貸出にオフショア・センター貸出を加えたものがユーロカレンシー銀行業市場の総額となり、それは1兆6330億ドルとなる。なおスイスの信託勘定によるものが880億ドルあり、非居住者に対する貸出に居住者に対する外国通貨貸出とこのスイスの信託勘定分を加えたものが国際銀行業貸出総額ということになり、それは2兆890億ドルとなっている。^(注1)(表11参照)

表11, 国際銀行業の規模 (単位, 10億ドル)

		1977末	1979末	1981.9末
B I S 報告銀行非居住者貸出				
外国通貨	(1)	422	701	886
国内通貨	(2)	177	282	369
オフショア・センター銀行非 居住者貸出	(3)	168	263	387
非居住者貸出合計	(4)	767	1,246	1,642
B I S 報告銀行外国通貨居住 者貸出	(5)	151	242	360
ユーロカレンシー銀行業市場 総額	(6)	741	1,205	1,633
スイス信託勘定	(7)	30	53	88
国際銀行貸出総額	(8)	948	1,540	2,089

(注) 期末残高, オフショア・センター銀行は米銀支店と非報告銀行の見積り, ユーロカレンシー市場は(1+3+5), 国際銀行貸出総額は(4+5+7)または(2+6+7)となる。

(資料) Bank of England Quarterly Bulletin, March 1982.

B I S 報告銀行の国際的貸出残高の年間成長率は1976年以来ほぼ20%を上回り, 徐々に上昇して1978年, 79年では30%に近づき, その後やや鈍化して20%程度となった。毎年の新規貸出額で見ても近年急速に拡大して来たが, 1981年になって高金利とその乱高下, 銀行が貸出に慎重になったことのために鈍化するにいたっている。

国際債の発行は1977~80年の期間では, 新規銀行貸出額よりは緩やかな成長で, 償還を差引くと年間新規発行額は300億ドル以下となり, ほとんど成長はなかった。これはボンド利回りが短期金利よりも低く, 投資家の長期資金への投資意欲を阻んだためであった。だが, 1981年には新規国際債発行総額は, ヴォラタイルな金利にもかかわらず, 22%増加して365億ドルとなった。これは高金利の長期化と将来水準の不安定性を見越して, フローティング・レート・ノートや転換債, その他幾つかのイノベーションが導入されたためであった。(注²)

(2) 市場に対する資金の供給の変化

国際銀行業資金の主要な供給者としての石油輸出国は、すでに見たように1980年、81年上半期にはB I S報告銀行への主要な資金源であったが、これら諸国からの預金の増加は80年9月以降急速に縮小し、81年第3四半期には減少に転じていた。これは石油輸出国経常勘定余剰の低下と、銀行預金から他の資産へ資金をシフトせしめたことのためであり、そしてアラブ系銀行が成長して、B I S報告地域外へ直接資金供給を行なうようになったことも指摘出来よう。こうした現象は経済的背景は異なっているが、第一次石油危機以降でも同様であった。1973～74年と1979年の二度にわたる石油価格の上昇後、石油輸出国余剰の急速な縮小があり、そして余剰資金の新規銀行預金にて運用される部分の急速な減少があったことは注目すべき点である。第一次石油危機以後、産油国の余剰資金の累積的膨脹に関して当時多くの推算が行なわれて、しばしば不安感をもつて語られたが、それらはいずれも妥当しなかった。そして工業国が国際銀行業組織への資金の純供給者として石油輸出国にとって代った。これによって工業国から発展途上国へ資金が供給されるという伝統的パターンが、再現されることになったのである。^(注3)

(3) 米銀とその他のB I S報告銀行

石油輸出国からの資金の減少を埋めるものは米銀であり、1979年以前においても純資金供給者であった米銀は、79年末から81年9月末までにネット500億ドル以上の新規貸出を行っており、それはこの間石油輸出国の供給分400億ドルを上回っているのである。もっとも米銀からのこの供給分のなかには、石油輸出国資金で米非銀行資産へ流入したものが含まれていることは当然予想され得るだろう。米銀からの純貸出は81年第3四半期には一時的に減少したが、第4四半期には再び急増して410億ドルという例外的な大きさに達している。

これは新たにニューヨークにインターナショナル・バンキング・ファシリティズ (International Banking Facilities) と称するオフショア・センターが81

年12月に開設され、他の金融センター、とくにカリブ海域のオフショア・センターからビジネスの移転が行なわれたためでもある。いずれにしても米銀は国際銀行業市場へのグロスおよびネットの大きな資金供給者である。米非銀行部門もまた資金の大きな供給者であり、とくにカリブ海域オフショア・センターへ大きな預金を置くとともに、そこでの借入増加によってある程度それを相殺していたが、いまやそれらはニューヨークで直接行なわれることになったといえよう。(註4)(註5)

ヨーロッパ報告地域の銀行では、イギリスの銀行が国際銀行業の資金フローに大きな役割を果しており、その半分近いシェアを占めている。グループとしてのネット・ポジションは1980年には大きな流入であったが、81年ではかなりバランスされている。日本の銀行のポジションは80年上半期には資金の純取手であったが、その後取引高の拡大にもかかわらずかなりバランスさせている。カナダの銀行は81年に大きな純取手となったが、これは外国通貨預金に対して準備要求が課されることになり、非銀行部門が海外に資金を流出させたことに対応するためであった。

(4) B I S 報告地域外諸国に対する資金供給

(i) 報告地域外先進国

これらはいずれも報告銀行から借入の拡大を続け、預金は縮小している。これら諸国の借入の満期までの期間の短縮が徐々に起っており、1979年末で期間1年以内の負債残高は借入総額の38%であったのが、81年6月末では41%を占めるようになった。またこれら諸国の借入残高に占める銀行によってコミットされたクレジットの未払分は6.2%に高まっていることも、これら諸国に対して銀行が慎重になっていることを示している。これら諸国のなかでは、とくにポルトガル、南アフリカの借入が増加している。

(ii) 東ヨーロッパ

1970年代半ば以降増加を続けてきた東ヨーロッパ諸国に対する B I S 報告銀

行からの純貸出増加は1980年、81年上半期まで持続したが、81年第3四半期から急減してしまった。ポーランドとルーマニアの交換可能通貨の問題と、これら諸国に対する西欧銀行側の一般的懸念のためであった。ソ連における穀物の不作と金価格の低下はソ連の借入の必要を増加せしめ、ポジション改善のためソ連は金その他の商品の売却を増加した。これによってこの地域全体としては81年第4四半期に30億ドルのネット預金者となった。ポーランドの債務未払残高の累積のため、西欧銀行はネット債権の継続的増加を余儀なくされている。

ソ連はこれまで中長期のシンジケート・ローンに頼ることをせず、主として短期銀行借入を増加していたが、1981年上半期に1年未満の借入が急減した。これが上記のようなポジション改善の措置を必要としたといえよう。一般に東ヨーロッパ諸国の借入の期間構成は悪化しており、とくに東ドイツも3年未満の借入残高が急増している。

(iii) 非産油発展途上国

B I S 報告銀行からの非産油発展途上国の1981年における新規借入は420億ドルに達し、残高総額は81年末にて2300億ドルとなった。これら諸国の純借入額は1320億ドルで、これは1979年末では670億ドルだったから、2年間に倍増したことになる。このうちラテン・アメリカ諸国の借入残高は1580億ドルで総額の $\frac{2}{3}$ を占め、81年中の増加分では $\frac{3}{4}$ を占めている。(表12参照)ラテン・アメリカの純借入残高のほとんど90%はメキシコ、ブラジル、アルゼンチン3国に集中している。1979年末以降、アルゼンチンとブラジルは準備の取り崩しを行ない、預金総額でも減少し、一方借入は増加した。メキシコは預金をやや増加したが、純借入額は大幅に増加した。しかしメキシコの公的部門に対する公表された中期クレジットのスプレッドは1982年初めから上昇し始めており、また貸出の期間についても短縮化が行なわれていた。1979年末では1年未満のローンが全体の34%であったが、81年6月末では47%を占めるにいたっており、貸手銀行はこの頃から懸念を示していたのである。(註0)

ラテン・アメリカ以外の発展途上国では、アジア諸国が純借入額を増加した

表12, 国際銀行業資金フローの地域的パターン (単位, 億ドル)

(1) 債権総額

	1978	1979	1980	1981	1981 末残高
B I S 報告地域	1026	1126	1362	1431	8199
うちヨーロッパ	752	697	1044	710	5683
アメリカ	128	285	78	460	1336
カナダ	57	31	45	133	368
日本	89	113	195	128	812
オフショア・センター	236	322	329	503	2375
その他先進国	57	75	155	169	989
東ヨーロッパ	56	71	70	48	608
O P E C 諸国	164	72	71	43	720
その他発展途上国	218	353	392	416	2301
うちラテンアメリカ	129	229	284	326	1585
その他	40	36	37	66	228
総 額	1797	2055	2416	2676	15420

(2) 債権純額

	1978	1979	1980	1981	1981 末残高
B I S 報告地域	-81	- 319	- 201	- 125	-1285
うちヨーロッパ	-11	- 467	14	-31	- 903
アメリカ	-142	68	- 289	- 233	- 945
カナダ	27	11	-11	87	94
日本	45	69	85	52	469
オフショア・センター	-12	98	57	-50	180
その他先進国	-26	1	96	135	478
東ヨーロッパ	40	25	62	47	460
O P E C 諸国	135	- 298	- 345	11	- 848
その他発展途上国	78	299	351	312	1318
うちラテンアメリカ	57	182	281	261	1187
その他	35	- 4	-30	-40	- 113
総 額	169	- 464	-10	290	190

(注) 債権純額は B I S 報告銀行の債権と債務の差額で, B I S の数字により算出して作成した。マイナスは銀行の資金受入れ超過分を示す。

その他は国際機関, 分類不明分を含む。フローは各四半期末為替相場場で計算。

(資料) BIS, Fifty-second Annual Report, 1982.

他は、1979年末以降個別적으로는ほとんど変化を示さなかった。

(5) ユーロカレンシー中期クレジット

イングランド銀行の調査によれば、1981年の公表された新規中期クレジット総額は1260億ドルで、1980年よりもドル表示にて68%大きかった。ただし、1981年の総額には企業のテーク・オーバー活動と関連して発表された北米借手に対する例外的なスタンド・バイ・クレジット410億ドルが含まれていたから、これを除外しても850億ドルで、年間12%方増加して記録的な高水準であった。(表13参照)

表13、公表された新規ユーロカレンシー中期クレジット

	(単位、億ドル)		
	1980年	1981年	1982年 第1四半期
OECD主要国	194	698(c)	55
その他OECD	186	139	53
石油輸出国	74	70	18
発展途上国	246	337	80
うち新工業化国(a)	102	136	26
純石油輸出国(b)	66	98	38
その他	32	16	6
総額	733	1260(c)	212

(注) 中期クレジットは期間3年以上のもの。

(a)主としてアルゼンチン、ブラジル、韓国、(b)主としてメキシコ、マレーシア、

(c)この総額のうち410億ドルは北米のテーク・オーバー活動関連のもの。

(資料) Bank of England Quarterly Bulletin, June 1982.

しかし、これは返済分を差引くことなしに計算された新規クレジット総額であり、一方公表されないものもあることを注意しなければならない。1973~74年の第一次石油危機以降の国際収支不足金融のローンが、相次いで満期に到達することから、返済分のフローが当然増加する状況にあるのである。

主要OECD諸国の借入シェアは、1981年には80年より大きくなっており、

発展途上国も拡大したが、それは幾つかの発展途上国、とくにラテン・アメリカに集中した。しかもいまや公表された中期クレジットよりも、他の経路を通じて、金融必要額の大きな部分が埋められるようになっているのである。例えば、ブラジルの場合、単一の銀行ないし幾つかの銀行の小グループによって提供される中期ローンは、しばしば公表されることがない。またベネズエラ、より最近ではメキシコは、短期引受信用ファシリティを含めて短期借入に大幅に依存しているのである。^(註7)

中期クレジットの条件を示すロンドン・インターバンク・オファード・レート（RIBOR）に上乘せられるスプレッドの多様性は、1980年から顕著になったが、81年も一層そうであった。OECD主要国によって得られるクレジットのそれは $\frac{1}{2}\%$ を少々上回る程度で依然低いままであり、発展途上国に対するものは平均スプレッドが81年には $\frac{3}{8}\%$ 程度上昇したが、それは均一なものではなく、借手の信頼度に応じて顕著な格差が生じた。

アジア諸国の公共部門、政府保証ローンについては、平均スプレッドはむしろ低下したが、ラテン・アメリカその他の借手は上昇し、81年末では発展途上国借入の平均スプレッドは 0.8% 、ラテン・アメリカ諸国は 1.2% 、他の発展途上国では 1.3% であった。タイ、韓国、マレーシア、インドなどアジアの借手が有利なスプレッドを得たのは、日本の銀行がとくに活発な活動を示しているアジアにおいて、十分な流動性と競争の激しさが存在するためであった。1980年に急上昇したブラジルのスプレッドは、81年には $2\frac{1}{8}\sim 2\frac{1}{4}\%$ の高さになった。アルゼンチンも81年半ばには $1\sim 1\frac{1}{4}\%$ に上昇した。東ヨーロッパでは、81年中にはハンガリー、東ドイツなどで僅かの中期借入が行なわれたに過ぎず、そのスプレッドは $\frac{5}{8}\%$ 程度で初期の頃とほとんど変化はなかった。^(註8)

新規借入の満期までの期間は、1980年に一般的に急速な短縮化が行なわれて、81年もそれは継続した。発展途上国にとって新規クレジットの平均期間は80年に $8\frac{1}{2}$ 年以上であったが、81年には8年以下になっている。前述のスプレッドの上昇と平均期間の短縮化とは相伴って起っており、それだけ貸手銀行が貸出に慎重になっていることを示すことになる。OECD主要国の場合には、

80年の8年から81年には7½年になっている。3～6年の借入が増加したことが、平均期間の短縮化を導いており、貸手銀行だけでなく、借手も期間の長い借入にちゅうちょするようになったためでもある。1979年以降、借手は一般的にそれ以前のような低いスプレッドと長い期間をもはや得ることが出来なくなっているのである。

1982年上半期の新規中期ユーロカレンシー・クレジットについては、モーガン・ギャランティ・トラストによれば年率930億ドルで、81年の920億ドル（北米企業のテーク・オーバー関連クレジットを含めれば1,330億ドル）と実質的に変わらないが、上半期水準の比較では、81年より13%低いとされている。主要工業国向けの貸出は81年水準以下だが、これら諸国は国際債市場での資金調達を増加せしめていることは注意しなければならない。(註⁹⁾)

表14、発展途上国の銀行債務、1981年末

	総 額 (10億ドル)	1年以内に満期のもの	
		総額に対する比率	輸出額に対する比率
メキシコ	56.9	49	85
ブラジル	52.7	35	67
ベネズエラ	26.2	61	79
アルゼンチン	24.8	47	100
韓 国	19.9	58	37
チリ	10.5	40	78
フィリピン	10.2	56	63
インドネシア	7.2	41	14
台 湾	6.6	62	14
ナイジェリア	6.0	34	12
コロンビア	5.4	49	53
タイ	5.1	60	29
マレーシア	4.4	31	10
ペル	4.4	60	62
トルコ	4.2	25	10

(注) B I S 報告銀行とその外国子会社の対外資産の期間構成の数字に基く。

輸出額に対する比率は1982年商品・サービス輸出見積りに対する比率。

(資料) Morgan Guaranty Trust, World Financial Markets, Aug. 1982.

これに対して、東ヨーロッパ諸国に対する貸出は82年になってほとんどなく、発展途上国向けの貸出は81年水準よりは12%上回っているものの、それは中東以外の石油輸出国であるメキシコ、マレーシア、エクアドル、ベネズエラに対するもので、多くの非産油発展途上国に対する貸出は鈍化している。とくにアルゼンチン、チリ、コロンビア、モロッコ、フィリピン、台湾、タイなどいずれも減少しており、石油市況によって打撃を受けたナイジェリアは81年水準から著しい減少を示している。

公表されたユーロカレンシー・クレジットの数字は、貸出残高の変化でなく貸出総額を示すものであるから、既往のクレジットに関する満期支払の増加や短期借入のリファイナンスされたものなどを考慮に入れると、82年上半期の貸出のネット貸出分では、より一層のスロー・ダウンであることが考えられる。

銀行は貸出にますます慎重になっており、多くの国がスプレッドの引上げと期間の短縮化を受け入れねばならなくなっているが、さらに多くのラテン・アメリカ向けクレジットは、スプレッドをLIBORベースから米プライム・レート・ベースへ移すようになったことも注目される。^(注10)これは米プライム・レートとLIBORとの関係からして、貸手の報酬を増すことを可能ならしめる。期間の短縮化への傾向は、メキシコ向け新規ローンが1～4年範囲内のものが多くなったことに典型的に示された。(表14参照)

(注1) Bank of England Quarterly Bulletin, March 1982, p. 43.

オフショア・センターの銀行とはバハマ、ケイマン諸島、パナマ、レバノン、香港、シンガポールにおける米銀の支店と、これらセンターにおいてBISに報告を提出しない銀行で、これらの活動は全て外国通貨である。ただし後者の数字は見積り額。

(注2) フローティング・レート・ノートの発行は、1981年第4四半期には全てドル建てで、市場の20%を占めるまで増加した。82年1月にはゼロ・クーポン債が急速に増加した。その額面額発行高は33億ドルだが、それはかなりディスカウントされて販売されたから、それによる資金調達には9億ドルに過ぎなかった。Ibid., p. 18.

(注3) Ibid., p. 45; BIS, Fifty-Second Annual Report, June 1982, p. 114.

(注4) BIS, op. cit., p. 131.

ニューヨークでのIBFの開設の直接的影響が、ロンドンに対して劇的に及ぶと

というようなことはなく、IBFの開設はむしろオフショア・マーケットの全規模を実際には拡大する役割を果たすかも知れない。ただIBFの開設が他の諸国に同様の発展を促すようになると、望ましくない競争を導く恐れがあるというのが、イングランド銀行の見解として表明された。

Bank of England Quarterly Bulletin, June 1982, p. 267.

(注5) IBFが活動を開始してから1か月たって、1981年12月末のIBFにおける債権は570億ドルとなり、その後増加を続けて82年9月末では1310億ドルにまで成長している。現在までのところ、債務面ではインターバンク取引の性格が強いが、非銀行顧客との取引が発展するにつれてこの性格は変化するだろうとされている。IBFはまだ新業務を大量に引きつけているとはいえ、逆にIBFから他へシフトされる動きもあると指摘されている。従ってIBFが他の金融センターとどの程度競争出来るかは今後の経過を見なければならぬだろう。Sydney J. Key, International Banking Facilities, Federal Reserve Bulletin, Oct. 1982, p. 576.

(注6) Bank of England Quarterly Bulletin, March 1982, p. 47; BIS, op. cit., p. 123.

(注7) Bank of England, *ibid.*, p. 47.

公表された中期クレジットの数字とBISの数字との間の差が公表されない経路を通じての資金供与分であると考えられよう。

(注8) *Ibid.*, pp. 47~48.

(注9) Morgan Guaranty Trust, World Financial Markets, Aug. 1982, pp. 7~8.

(注10) *Ibid.*, p. 9.

5, 国際銀行業の困難と展望

(1) インターバンク市場の性格

ユーロカレンシー市場の規制がしばしば論議されながら、規制が有効に行なわれることはなかった。中東その他からの国際的預金にとって、ユーロカレンシー市場は流動性、高金利、そして秘密の保持などのメリットがあった。市場は巨額のオイル・マネーの還流には十分に役割を果たした。世界の大手銀行はメキシコ、ブラジル、ポーランドへ巨額のローンを取決めることによって十分な収益を挙げ、これまで国際金融には全く経験のなかった各国の中規模銀行や地方銀行もロンドンにおいて預金を取入れ、大手銀行の提供するローン・シンジケー

ションに参加することによって収益を上げることが出来た。

市場の利子率はLIBORであり、それを上回る $\frac{1}{4}\%$ でユーロカレンシーを借入れ、それをラテン・アメリカへLIBORを上回る1%にて貸付けることは、米地方銀行にとって極めて正常の行為と考えられて来た。拡大するインターバンク市場において、第三級の銀行は第一級の銀行よりは資金を得るために $\frac{1}{4}\%$ 程余計に払わねばならなかったかも知れないが、第三級の銀行にとっては、僅かな資本金にて大きな借入、貸付を行なうことにより利益を得ることが出来た。そして一度この市場に参加すれば、そこから排除される心配はなかったのである。

しかし、いまや状況は変わってしまった。リスクは大きく、明白であった。止むを得ず撤退しなければならなかった銀行もあれば、自発的に去った銀行も出て来た。「ユーロ市場に参加する銀行は、1,100行から600行以下に減少するかも知れない。……過度の信用成長は是正されねばならない。」^(註1)それが健全な発展と考えるのは恐らく正しいであろう。米欧の大銀行の多くは国際クレジットにおいて巨額の資産を持ち、また全てが多かれ少かれ発展途上国にそれを持っていて、手をひくわけにいかなくなっているのに対して、米地方銀行、カナダの銀行、スイスの銀行などはいまや自発的に縮小を行なうようになっているのである。スイスの銀行はバランス・シートに表れない信託勘定で、OPEC諸国の中央機関などから資金の運用を委託されているとされるが、発展途上国に対してもスイスのローンは比較的健全であるといわれている。^(註2)しかし、市場が沈滞し、縮小するということは、それが市場にとって健全な発展であるといっても、その程度と期間が重大な問題となって来る。

多くのユーロバンクにとっては、インターバンク市場からの借入に代替するものを余り持たない。インターバンク借入のラインというのは、貸手が尊重してくれると思われるコンファームド・ライン (confirmed lines) に過ぎない。こうしたコンファームド・ラインを拘束的コミットメントと考えることは出来ないのである。インターバンク市場で資金を得るためには、一方で市場に十分に資金を供給している実績がなければならない。借入、貸付に従事するマージ

ナルな銀行は、流動性において危険と見られるならば、切り捨てられる恐れがあるからである。市場が沈滞し、縮小するということは、こうしたマージナルな銀行が破綻に追い込まれる恐れのあることを意味する。

困難に陥った国の銀行が、国際収支不足金融のためにインターバンク市場を使用するといったことは、インターバンク市場を最も危険に陥らす。後述のように、メキシコが困難に陥った時、米銀は在米メキシコの銀行がインターバンク市場から総額65億ドルにも及ぶ額を借入れているのを発見して愕然とした。これはメキシコの米銀への負債のほぼ $\frac{1}{4}$ に相当するものであったが、それは統計数字には含まれていなかったからである。

こうした状況のもとで、インターバンク市場は確実にタイト化しており、銀行はお互い資金を以前よりも一層短期にしかプレースしないようになっている。銀行が短期資金で資金調達したローンが、6か月毎に金利の改訂される貸出に用いられており、負債よりもはるかに流動性の低い資産を銀行は持つことになっている。短期レートが長期レートよりも低いならば、それは収益的だが、銀行が資本が小さく、そうした短期資金の供給も削減されるとなると、こうしたミスマッチング (mismatching) は致命的となる。1974年夏から秋にかけてのユーロカレンシー市場の危機といわれた時にも、こうした現象は起ったが、いまやそれよりもはるかに大規模に、そうしたリスクが顕在化する可能性があるのである。そこで再び銀行業規制の問題が重要となっている。

(2) 国際銀行業規制の困難

一国の銀行の他の国における支店ないし子会社の活動、さらには幾つかの国の銀行によって設立されたコンソーシアム・バンクの活動によって、世界的銀行業ネットワークが形成されている現在、銀行業の安定性を守るための各国の規制体制の相違が、かえって国際銀行業体制の安定性を阻害する場合がある。インターバンク市場のインター・ロッキング・メカニズムによって、比較的厳しく規制されている国の銀行が、規制の少ない国の銀行より安全だとは必ずしもいえなくなっている。全世界的な銀行業組織のなかでは、前者もしばらくして

後者に起因するリスクにさらされることになり、もはや銀行業の安全性は分割され難くなっているのである。もちろん各国通貨当局は一般に一時的流動性の困難にある商業銀行に金融援助を提供する用意はあるが、最後の拠り所としての貸手 (lender of last resort) の機能の正確な範囲は公式に表明化されないし、また実際は国によって相違がある。

1974年9月のバーゼル・コミュニケ (Basle communique) は、ユーロカレンシー市場に対して一時的流動性の提供に“利用出来る手段”を“必要ならば且つ必要な時に使用されるだろう”ということを保証したに過ぎなかった。中央銀行は一般にその管轄内に本店を置く銀行の外国支店に対して流動性の支持を与えることに責任を負うけれども、外国でのその子会社やコンソーシアム・バンクとの関係では、こうした了解は存在しないと理解されている。従って、例えば誰がロンドンの米銀の子会社を支持することに責任を負うかに関しては問題があり、米英当局間に相違があると伝えられた。

そこで、1975年には銀行業の規制と監督の仕方に関する **B I S** 委員会 (Cooke Committee として知られる) が設置され、主要 10 か国にスイスとルクセンブルグを加えたグループの委員会で、規制を調和するというよりも、むしろ全ての銀行に一定の大まかな原則に従って監督を及ぼすことを確保するために、各国の別々の規制範囲を整合させようとした。そしてその目的のために1975年バーゼル協約 (Basle 'concordat') といわれる一般的ガイドラインを設定した。^(注3)

だが、このバーゼル・アプローチは十分な効果を得られなかった。インフォーマルな大まかなガイドラインに自発的に従うということが効果を薄いものにしたのに加えて、ガイドラインそのものが極めてはっきりしないものだった。とくにユーロカレンシー市場を含む外国通貨流動性の領域において全くはっきりしないのである。その活動が中央銀行のコントロールの及ばない機関に金融援助を与えることに、中央銀行がためらいを感ずるのは十分理解の出来ることではあるが、緊急の時に對する責任を考慮に入れない規制に効果を期待することも出来ないだろう。また、世界的銀行業ネットワークによって起っている広い政策的ジレンマを考慮に入れることなく、規制問題の一面のみを分離して、

各種の規制改革提案がなされて来たが、それも効果はなかった。概念的には極めて簡単であっても、実際上最も難しいのは、拘束力のある国際協定によって、各国規制体制を調和させることなのである。

現在最も問題なのは、規制のルーズな金融センターがそうでないセンターを犠牲にしているということであり、こうしたルーズなセンターがそこでの安易な銀行行動によって起って来るリスクのコストを担うことなく、銀行ビジネスを吸引しているということである。オフショーン・センターでの外国子会社は緊急援助をその親銀行の中央銀行に自動的に求めることは出来ないのだが、そこでの預金者は危機の時にはそれが与えられるだろうと期待しており、このことが潜在的不安定の要因となっているのである。

しかし、バーゼル協約が全く無意味だったわけではない。とくにその後、効果的監督の前程として不可欠の情報の交換と数字の収集と分析が進み、各国はそれぞれ管轄下の銀行に関する何等かの問題について、必要な早期の警告を相互に行なうようになって来ていることは指摘して置くべきだろう。そして最近にいたってオフショア・センターとの間にも、情報の交換が多少とも行なわれる動きを示すようになってきている。^(註4)

(3) メキシコの金融危機とブラジルの債務

メキシコ政府が公的・私的部門を含めて800億ドル以上の対外債務の元利払いに必要なドルを持ちたないと認めた1982年8月中旬に、国際金融危機はピークに達した。メキシコのデフォルトの見込が現実化して、主要国中央銀行はB I Sを通じてメキシコに対する18億5,000万ドルのファシリティを与えることにしたが、メキシコはまたI M Fに3年間40億ドル以上のクレジットを求めた。アメリカは10億ドルの農業信用とメキシコ石油に対する10億ドルの前払いを行ない、連邦準備制度はメキシコに対する外貨スワップ7億ドルの引出しを急拠とりまとめた。

メキシコはさらに公的部門対外負債600億ドルの1年間元本支払モラトリアムを求めたが、結果的には数百の商業銀行は、3か月間の元本返済モラトリア

ム受入れの協定を受入れざるを得なかった。ただし利子支払は継続されることになった。3か月モラトリアムは元本100億ドル程度の支払延期となるが、満期に達する公的部門短期負債がなお200億ドルあった。ペソ・ドル為替レートは機能を失い、政府は二重為替レートを導入した。^(註5)

こうしたメキシコの危機は過度の野心的な拡大計画と、他方各国銀行が石油を背景とするメキシコに過度の貸出を行なったこととにある。^(註6) 1976年に公的部門の対外銀行債務は200億ドルであったが、82年現在の水準は600億ドル以上に達している。石油価格が低下して、収入が減少すると、不足を埋めるためにメキシコは借入に努めたが、各国銀行はさらに貸出を継続した。メキシコが危機的状況に陥っていることは、貸手側に全く知らされていなかったため、突然に危機が顕在化した時に衝撃は大きかった。メキシコの消費者価格インフレは1981～82年で60.7%、82年だけでは90%以上と見込まれ、外貨準備の枯渇、失業の上昇、石油収入の減少、社会不安の出現によって、今後も相当危険な状態が継続するといえよう。^(註7)

メキシコの混乱に較べて、ブラジルの場合には有利な条件がある。570億ドル以上の対外債務を持つブラジルは、貸手に比較的良く情報と統計を提供して来ているので、メキシコのように突発的に危機が明るみに出るというような恐れが少いことと、ブラジルの輸出はかなり多様化しているため、石油依存のメキシコとは違って、一部の収入の著減が経済全般を危険に陥れるようなことがないことである。ブラジルにとって石油価格の低下も有利な条件である。だが、ポーランドに続いてメキシコの金融破綻によって、国際銀行業組織全体が慎重になり、その慎重さが過度になると、ブラジルは必要とする外貨の調達に困難になって来る。

ブラジルの対外債務金利支払は1982年で100億ドル程度に達し、年間借入必要額は170億ドルに及ぶものと見られており、今後7年間年平均52億ドルから84億ドルに及ぶ返済スケジュールが必要とされている。メキシコに次ぐ世界第二の債務国であるブラジルにとって、金利が1%低下すると年間5億ドルの節約になると見られるので、返済スケジュールも大きく違って来る。メキシコが

短期の借入に大幅に依存し危機を招いたことから、ブラジルが高いスプレッドを払ってでも中長期のローンを求めていることは合理的といえようが、ブラジルの増大する債務支払の大きな規模は、到底早急にはなくなる可能性はないのである。^(注8)

(4) 国際銀行貸出のリスクと今後の展望

国際銀行貸出が急速に拡大し始めたのは、第一次石油危機に先立つ1972～73年の段階であった。そして第一次石油危機の後、石油輸出国の余剰がしばむにつれて国際銀行貸出は拡大を続けた。第二次石油危機以降も再び同じ循環が起って来た。1981年第3四半期にはOPEC諸国は市場で資金の純取手となっていた。国際銀行貸出はこうした外部ショックに関りなく成長して来た。いまは、これまでよりも明らかにあらゆる形態の資金が一層国際的に移動する状況にある。しかも、法人も個人もかつては国内的経路を通じて主として行って来た取引の範囲を、オフショアの経路を通じて行なうことを知ることになっていることからすれば、国際銀行業取引の成長が一層促がされる条件にあるということが出来よう。

だが、1972～73年にユーロカレンシー市場が急速に拡大した際、大規模な国際的貸出の潜在的可能性が広く知られるようになってから、国を対象とする貸出にはリスクはないといった考え方が一般的にあった。多くの銀行はこの頃は個々の国のカントリー・リスクなどといったことはほとんど念頭に置かなかったといってよいだろう。貸手は楽観的な拡大主義に支配され、借手国は自らの政策の責任などほとんど顧慮しなかった。しばしば貸手の異常ともいえるローン売り込みの熱心さが、事態が一度困難になった時には、借手に到底担い切れないようなコミットメントを受け入れることを促すのに役立った。^(注9)

だが、いまや事態は逆になってしまった。国際貸出に伴うリスクは増大している。そしてリスクが拡大すれば、銀行は国際貸出によって得られる報酬も得られなくなるかも知れないのである。そこで、銀行が困難に陥っている特定の国に対する貸出に含まれるリスクを認識して、個々の国ないし国のグループ

から性急に撤退し、あるいは貸出額を減少せしめるということになると問題である。「過度の慎重さがある場合に危険なのは、過度の放漫さが他の場合に危険なのと同様である。」^(注10)

慎重な銀行の行動とは、新規クレジットの要請を拒否し、既往のラインないし預金を止めてしまうといったことであり、もしこうした行動が多くの国の貸手によって同時に採られるとなると、銀行が自ら逃れようとしている困難を速め、悪化させることになるだろう。自らの狭い利益にのみよる銀行の行動は、自身の長期的利益にだけでなく、広範な銀行業組織に不利益をもたらすことになるのである。

過去10年間にわたって、銀行が比較的円滑にリサイクリングが遂行されるために不可欠の役割を果たして来たことは間違いないが、しかし銀行が国際収支不足金融に決定的役割を果たすようになると、それが妥当であるかどうかは問題である。それは本来IMFの目的であった筈である。IMFの目的は依然として一時的に国際収支の困難にある国に時間を与えることによって、それを乗り切れるようにしてやることである。他方、銀行は長期の手段で借入国が純外貨取得能力を増加するのに役立つような国際貸出をすべきものである。

だが、第二次石油危機以降、世界的リセッション、高いヴォラタイルな金利、原料価格の下落、世界貿易の停滞により、IMFと銀行との役割の区別はますますはっきりしなくなってしまった。幾つかの発展途上国と東ヨーロッパ諸国に対する巨大な銀行業貸出は、いまや銀行市場が純粹に国際収支金融の大部分を提供することを避けられない状況にあることを示している。それはリスクスケジュールを避けるためであれ、あるいはリスクスケジュールによってであれ、借手国を支えて置くことを余儀なくされているのである。銀行はもはや借手国を国際クレジット市場から一時的に除外することによって、調整を余儀なくされるように仕向ける自由は持たないといえよう。^(注11)

そこで、公的国際機関、とくにIMFがもっと政策的役割を果たすようになることが期待されている。これら国際機関からの資金供与には、借手国が妥当な調整措置を採ることを条件とするが、民間銀行ではそうした調整を強いること

は出来ないからである。だが、IMFや国際機関がその役割を果たす能力は、その資金力、実際に貸付ける額、その借入国に課する条件、借入国をこれらの条件に対応させる能力、そしてIMFなどに対する信頼度に依存するといえよう。

IMFの資金力はSDRの条件で1978年に33%分増加せしめられ、81年にはさらに54%分増加して700億ドル以上に相当し、さらに借入資金力約110億ドルが加わるが、なお到底現在の必要に及ばず、現在大幅のクォータの引上げと借入の拡大が計画されている。しかし、これが実現したとしても国際銀行貸出の役割がとて減少するとは考えられない。従って、「このより困難な環境のもとで、それぞれの銀行は個々のリスクの評価において、またリスクを注意深く分散せしめることにおいて、より細心の注意を払う必要がある。銀行監督当局者側としては、慎重な態度の正確な基準を設定し、これらの基準が維持されることを確保するようにしなければならない。」^(註12)

1930年代と比べれば、中央銀行間の了解の程度ははるかに大きいといえよう。今日いずれかの国の大銀行を救う必要が起ったならば、現在の中央銀行間の関係からすれば、速かに協力が行なわれることは間違いないだろう。だが、問題はその中央銀行が必要外貨を持たず、また国際的借入の手段も持たないような発展途上国の場合であり、これらは中央銀行間のスワップ・ラインで協力し合えるような密接なコネクションを持たない。そしてIMFの貸付権限と資金力では、民間銀行が発展途上国に対して意欲を失うならば、たちまち底をついてしまう恐れがあるのである。^(註13)

現在の困難な状況のもとで、メキシコやブラジルのような大きな借手から中小の借手にいたるまで、多くは利子支払のための必要資金を新規ローンに頼らねばならない状態では、流動性の問題は支払不能の問題に発展する危険性を絶えず内包している。そして流動性の問題を支払不能の問題にまで発展させてしまえば、それはもはや国際銀行業組織では到底処理することは出来なくなり、世界的金融恐慌を到来せしめる危険に陥るのである。

(注1) Gulf & Occidental Investment の Nicolas Krul の言葉。John W. Dizard, *International Banking: The End of Let's Pretend*, Fortune, Nov. 29, 1982.

(注2) BIS, op. cit., p. 124.

(注3) Richard Dale, *Safeguarding the international banking system*, The Banker, Aug. 1982, p. 53.

クック委員会は正式には the BIS' Committee on banking regulations and supervisory practices で、その委員長 Peter Cooke はイングランド銀行の銀行業監督の責任者である。

(注4) Bank of England Quarterly Bulletin, June 1982, p. 266.

(注5) The Banker, Sep. 1982, p. 81.

(注6) 「メキシコの石油の富がその困難の核心であるということは痛烈な皮肉である。巨大な石油埋蔵量の発見に続いて、メキシコは僅か5か年の短期間で上位産油国の地位に加わった。……世界の石油需要と価格の長期傾向を考えると、政府は明らかに石油資源をメキシコが主要工業国に急速に転換する手段にしようと決めた。」 Basil Caplan, *Mexico—the world's new biggest borrower*, The Banker, July 1982, p. 33.

(注7) メキシコの外貨準備は過去3年間の140億ドルに及ぶ資本流出によって悪化したとして、主要銀行21行および多くの主要会社に対する銀行の持株をも国有化した。これによって政府は全経済の約70%を占めることになった。このことは政府が膨大な対外借入、公共支出、石油価格の低下によってもたらされた危機のスケープゴートを見つけたに過ぎない。政府は広範な人々の喝采を得る行動によって、ある程度社会的平和を買ったかも知れない。中央銀行は年率90%のインフレにもかかわらず、9月1日以降週2%づつ金利を下げたが、より安い信用供与により政府は中小企業を味方にするかも知れない。しかしこうした政策は貯蓄を促し、インフレを減小せしめるものではない。

The Banker, Oct. 1982, p. 15.

(注8) The Banker, Sep. 1982, pp. 82~83.

(注9) Bank of England Quarterly Bulletin, June 1982, p. 270.

(注10) Ibid., p. 271.

「過去の経験が示した如く、あまりに寛容な貸出によって調整を遅延させることに危険がある如く、あまりに急激な調整過程に債務国を追いやることも危険を伴う。こうした両方の危険を回避することに努める健全な国際銀行業システムは国際調整過程の円滑な遂行に、極めて重要な意味を持つ。」 BIS, *Fifty-second Annual Report*, 1982, p. 121.

(注11) M. S. Mendelsohn, *The IMF: cries for help*, The Banker, Aug. 1982,

p. 46.

(注12) **Bank of England, op. cit., p. 268.**

(注13) 1983年1月18日パリでの先進10か国会議は、一般借入協定資金枠64億SDRを2.7倍の170億SDRに拡大し、これによる融資対象をIMF全加盟国に拡大することを決定した。またIMFの増資については、これまで日本とヨーロッパ諸国は50%の引上げを主張し、アメリカは小幅の引上げを主張して来たが、メキシコの金融危機以後態度を軟化し、40%の増資を主張するようになっている。かりに40%増資であれば850億SDRとなり、50%増資であれば1000億SDRということになる。「変動為替相場にもかかわらず、異った国の金融組織はお互に隔離されないで、一つの統合された金融組織に多くの有力な連鎖によって結び付けられている。その組織において、主要工業国の当局の緊密な効果的な金融協力が、IMFとの協議のもとに必要となっている。……………結局は、世界はある本質的に中央銀行の機能が、改革され強化されたIMFによって国際的に遂行され、世界の中央銀行として行動し始めるのを受け入れねばならないかも知れない。しかし、かかるビジョンの実現には1980年代のはるか先を望まなければならないだろう。」**H. J. Witteveen, Where do we go from here?, The Banker, Nov. 1982, p. 23.**